|  |
| --- |
| 証明手数料免除申請書年　　月　　日ニライ消防本部 消防長　殿申請者　　住　所 　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名 　 　　　　電　話　　　　　　　　　　　　次のとおり、比謝川行政事務組合消防手数料条例第５条の規定により手数料の免除を申請します。 |
| 証明手数料の種類（該当する□に✔） | □火災り災証明 及び その他災害り災証明□傷病者搬送証明書□危険物関係許可証等の再交付□その他に関する証明 |
| 免除要件（該当する□に✔） | □法令の規定により無料で取り扱いをしなければならないもの。□生活保護法（昭和25年法律第144号）の適用を受けている者から請求があったとき。□官公署から請求があったとき。□公用で使用するとき。□前各号に規定するもののほか、管理者が特に免除する必要があると認めたもの。 |
| * 受　付　欄
 | * 経　過　欄
 |
|  |  |

備考　※印の欄は、記入しないで下さい。